

I 令和5年度事業計画

1 事業の推進方策

(1) 農地中間管理事業

① 基本的な方向

農業経営の規模拡大、耕作地の集団化、農業への新規参入の促進等による農地利用の効率化及び高度化を図り、農業の生産性の向上に資することを目的に平成26年にスタートした農地中間管理事業が9年を経過した。

この間、県、市町、農業委員会など関係機関との連携のもと、制度の周知、利用促進に取り組んだ結果、本県における農地中間管理事業による集積面積は、累計で5,221ha、うち新規面積は2,246haとなった。

県では、「令和5年度大分県農地集積重点戦略指針」を策定し、既存の担い手はもとより、新規就農者及び参入企業など新たな担い手の確保を進め、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の更なる推進を図ることとしている。

さらに、国においては、昨年、農業経営基盤強化促進法が改正され、市町村は令和7年3月までに「地域計画」を策定し、圃場ごとの担い手を明確にする「目標地図」を作成することが法定化されることになった。地域での話し合いの徹底をベースに、市町村が主体となり農業委員会がサポートしながら作成されることになる。

とりわけ農地中間管理機構としては、地域で担い手不足等が生じた場合、担い手となりうる人材情報の提供等を通じてその作成に協力して行く。

「目標地図」により、担い手への集積・集約化の必要性が可視化されるようになることから、より一層農地中間管理機構の利用促進が図られることが期待されるが、そのためにもこれまで以上に関係機関がワンチームとなって、機構を軸とした利用集積と集約化を推進していく。

② 重点的取り組み事項

ア 推進体制の強化と連携

新たに機構に水土里情報システムを導入し、農地集積のコントロール機能を発揮させるとともに、より一層効率的な農地集積を推進する。

企業参入や新規就農等が求める農地の確保に迅速に対処するため、求める農地のニーズを的確に把握する事が必要である。そのためには、これまで以上に関係機関との情報共有の緊密化を図ると共に、機構駐在員の職務遂行能力の向上等に努める。

イ 人・農地プランから「地域計画・目標地図」の策定推進と支援へ

これまで策定、推進してきた人・農地プランは、より農地の集積・集約化に重点を置き、具体的な将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画と目標地図」として、その策定が法定化されたことにより、農地集積・集約化のターゲットとなる担い手が明確になる。

今後浮き彫りとなる「担い手不在エリア」に対する将来の在り方について、地域外の担い手の情報提供など関係機関と連携・協力し、その対策を検討する。

ウ 農地中間管理事業重点実施区域への重点推進

これまでの人・農地プランの策定や基盤整備事業に取り組む地区、大規模園芸団地推進地区等を中心に設定された「農地中間管理事業重点実施区域」の集積目標の達成に向け、関係機関が一体となって、農地中間管理事業の推進を図る。

エ 遊休農地の活用促進

遊休農地の利用意向調査に基づき、機構の借受け条件を満たす農地については、機構がホームページで公表し、農業委員会の農地利用最適化活動等を通じて、出し手、受け手のマッチングを促進する。

また、将来に渡って持続的に利活用が見込まれる遊休農地については、機構が借受け、簡易な整備により再生し、その活用に努める。

オ 農地中間管理権の更新等への対応

農地中間管理事業の契約期間満了を迎える案件については、出し手、受け手に対する事前通知を徹底するとともに未相続農地の利用権設定をより一層迅速化するため、農業委員会の探索、利用権設定のための知事裁定等の活用を推進すること等により、契約更新を着実に進める。

また、農業経営基盤強化促進法等による相対契約からの利用権設定の移行を推進するとともに、相続未登記農地の機構利用を促す。

更に「口頭約束による農地賃貸」から機構契約への移行を促す。

(2) 畜産公共等事業

草地畜産基盤整備事業（草地林地総合整備型）

畜産農家の減少が進展する中、今後とも安定的な畜産物生産を図ることが必要であることから、畜産経営の担い手への土地利用集積による規模拡大や土地資源の新たな飼料生産基盤への活用による畜産主産地の形成を推進するため、地域営農の継続に必要な飼料生産基盤を整備する。

(3) 担い手対策事業

本県農業は、農業従事者の高齢化による担い手不足と後継者不足が著しく、新たな担い手づくりに迫られているため、関係機関が一体となって担い手の育成・確保に取り組んでいる。特に、新規就農者の確保・育成では、県内各地に設置されている就農学校やファーマーズスクールの研修生の募集を促進する。また、当公社に就農相談の専任職員を配置し、県内外の就農希望者に対して各種の情報提供や就農支援体制を充実することで、新規就農者を確保する。

当公社では、令和4年度に国が創設した新規就農者育成総合対策と併せ、「豊の国農業人材育成基金事業」を活用して農業の次代を担う青少年を対象とした活動を支援するなど、長期的・体系的な担い手対策を実施する。

ア 担い手対策

令和4年度に各市町村、産地で作成した「産地担い手育成ビジョン」の実現に向けて、産地の情報を積極的に発信し、就農学校やファーマーズスクールを運営する市町等と連携して就農相談活動を促進する。また、近年需要が高まっている農業法人等に職を求める若者や中高年等の要望に対して、無料職業紹介事業を積極的に展開するなど、担い手の確保・育成対策を強化する。

また、豊の国農業人材育成基金を活用して、学童等を対象に地域で実施する農業体験学習活動に助成し、農業・農村の理解を深めるとともに、「大分県くじゅうアグリ創成塾」や県立農業大学校、若い農業者組織の農業経営等に関する活動に助成し、担い手の育成、相互の連携強化、技術の向上を図る。

イ 青年就農者の確保対策

就農学校やファーマーズスクール等で就農技術研修を受ける者に対して国の新規就農者育成総合対策で実施される資金を交付することにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を進め、青年就農者の確保を図る。

(4) 大規模リース団地整備支援対策事業

新たに施設型農業を目指す農業後継者や新規就農者の初期負担を軽減し規模拡大を容易にするために、農業者のニーズに応じて公社が事業主体となり栽培施設等を整備し、リースすることで、経営感覚の優れた企業的経営規模を有する農業者を確保するとともに、産地規模の拡大や競争力のある産地づくりを推進する。

(5) 世界農業遺産継承事業

世界農業遺産は、社会や環境に長年適応しながら形作られた農業の土地利用や伝統的な農業文化、景観、生物多様性に富んだ地域を次世代へ継承することが目的とされている。

平成25年度に国東半島宇佐地域が世界農業遺産に認定されたことから、平成26年度に県及び県内の金融機関からの借入により公社にファンドを造成している。

令和5年度も引き続き、その運用益を活用して世界農業遺産に関する農業文化の継承や地域の活性化の取り組みに助成することで、農業遺産の次世代への継承を図る。

(6) 受託事業

大分農業文化公園は、「湖と自然に癒される公園」「農林業に興味を持てる公園」「多様化するニーズに対応できる公園」を、指定管理第4期目の目指すべき姿として掲げている。

これらに加えて、新たな愛称「るるパーク」及びコンセプト「自然の中で憩い、遊び、健康になり、学べる。楽しさ満載の公園」のもと、県が策定した整備計画に基づき、来園者増加・満足度向上に向けた企画の実施及び各種サービスの充実を行っていく。

具体的には、ダム湖を中心とした自然景観・環境維持を図りながら、四季折々の見応えのある花・花木づくり、キャンプ場等の施設整備、子どもたちの遊び場の安全確保・充実、市町村・地域・企業等と連携した多様なイベント、自然観察及びアウトドアに関するサービスの充実等により、「県民等に永らく親しまれる公園」としての役割を果たす。

また、園内施設・道路等の保守点検・修繕に適宜に取り組むとともに、適切な管理運営を行うことで、入園者が安心して公園を利用できる環境を維持していく。

これらの取り組みとともに、観光宿泊施設としても県内外での認知度向上を図りながら、入園者数33万人を目指す。

2 事業計画

(1) 農地中間管理事業（事業費 453, 819千円）

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、県、市町村、農業委員会、関係機関等と密接に連携し、農用地等の借受け、貸付けによる農用地等の集積、貸付けまでの間の農用地等の管理や条件整備を行う。

区分		件 数	面 積	金 額
賃貸借の事業	借 入	2,000 件	600 ha	60,000 千円
	貸 付	120	600	60,000
農地管理の事業		15	77	21,798

(2) 農地売買支援事業（農地中間管理事業の特例事業）（事業費 182, 258千円）

地域のニーズに応えるためには、農地中間管理事業による賃貸借以外の手段での集積も重要であることから、売買等の事業により、効率的かつ安定的な農業経営を営むものに対する面的集積を一層推進する。

区分		件 数	面 積	価 格
売買の事業	買 入	100 件	45.0 ha	154,000 千円
	売 渡	40	45.0	155,540

(3) 草地畜産基盤整備事業（草地林地総合整備型）（事業費 75, 363千円）

近年、増大している遊休耕地を畜産的に利用することにより、肉用牛振興を図るとともに、畜産経営を強化するため、遊休牧野や既存牧野等、粗飼料生産基盤を整備する。

市町村名	地区名	備 考
九重町 竹田市	やまなみ	草地造成整備等 23.2ha

(4) 豊の国農業人材育成基金事業（事業費 14, 416千円）

ア 農業人材確保対策

就農ガイドセンター支援事業

県振興局、市町村及び農協が設置したガイドセンターの実施する基金事業の広報、新規就農者の発掘及び相談活動等に助成を行う。

イ 農業人材育成対策

あすなろ平成塾設置支援事業

児童等の農業体験や地域学習・交流活動等に助成を行う。

寺子屋平成塾設置支援事業

自らの経営・技術を高めるためや、地域農業の発展に資するための研究活動に助成を行う。

農業青年連絡協議会活動支援事業

大分県農業青年連絡協議会の活動に助成を行う。

アグレッシュおおいた活動支援事業

新規参入者の組織であるアグレッシュおおいたの活動に助成を行う。

ウ 交流促進対策

まちとむらを結ぶ交流事業

農業青年と異業種青年等との交流活動に助成を行う。

エ 農業人材確保育成特別対策事業

地域の実態に即した効果的、かつ特色のある活動に助成を行う。

(5) 新規就農者確保体制整備事業（事業費 11, 816千円）

新規就農者を確保するため就農相談員を配置し、関係機関と連携して相談業務及び就農支援資金の債権管理等を行う。また、無料職業紹介事業では求職者に農業法人等の求人情報を提供し斡旋を行う。

(6) 新規就農促進事業（事業費 4, 283千円）

ア 移住就農者促進対策

就農相談会等の開催

「おんせん県おおいた就農・就業応援フェア」等を大分市や都市圏で開催するとともに、相談会に出展し、関係機関と連携して新規就農者の確保を図る。

イ 雇用就農促進対策

農業法人就職説明会の開催

企業参入の進展等により重要性が増している雇用就農に関する相談会を開催し、参入企業と雇用就農希望者とのマッチングを行う。

ウ 移住就農者拡大対策

移住専門誌やインターネット広告等を通じて情報を発信し、U I J ターンの喚起と併せて新規就農を促進する。また、公社ホームページの拡充により、就農希望者向けの情報発信を強化するとともに、農業体験への参加に支援を行う。

- (7) 新規就農者育成総合対策事業 (事業費 137,889千円)
就農準備支援事業 (事業費 39,397千円)
青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の増加を図るため、研修機関等において就農研修を受ける者に資金を交付する。
交付者 111人
交付金額 166,500千円

- (8) 大分県研修体制整備促進事業 (事業費 540千円)
女性の独立就農に向けて、就農準備研修の研修生を県内外に募集し、就農まで支援する研修施設の取り組みに助成する。

- (9) おおいた農業経営・就農支援センター就農サポート活動業務委託事業
(事業費 1,455千円)
相談室を設置し就農希望者等に対する就農相談を行う。また、県内や福岡県で開催する相談会の周知を図るため、SNS等活用した情報発信を行う。

- (10) 大規模リース団地整備支援対策事業 (事業費 251,241千円)
新規担い手の確保や企業的農家の育成のために当公社が事業実施主体として整備し、農業者にリースしている栽培施設について、利用状況の確認や管理を行う。

- (11) 大規模園芸団地育成調査業務委託事業 (事業費 800千円)
大規模園芸団地の建設にあたり、リース団地の早期建設と継続的・安定的な運営を図るため、導入作物に適し、リース団地の運用をスムーズに行うことができる候補地を把握、選定するための調査を行う。

- (12) 園芸施設利用状況調査業務委託事業 (事業費 500千円)
利用率の低い施設や遊休化している園芸施設の再利用を図るため、園芸施設の利用状況を把握し、新規就農者等への有効活用に向けた調査を行う。

- (13) 世界農業遺産継承事業 (事業費 59,140千円)
国東半島宇佐地域の世界農業遺産に関する農業文化の継承や地域の活性化への取り組みに助成し、農業遺産の次世代への継承を図る。

(14) 大分農業文化公園管理運営受託事業（事業費 218, 458千円）

大分農業文化公園の指定管理に関する受託事業

委 託 者	事 業 費	備 考
大 分 県	218, 458 千円	受託料 113, 078 千円 目標入園者数：330, 000 人

(15) 大分県都市農村交流研修館管理受託事業（事業費 24, 665千円）

大分県都市農村交流研修館の指定管理に関する受託事業

委 託 者	事 業 費	備 考
大 分 県	24, 665 千円	受託料 22, 724 千円

II 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
	農 業 振 興 事 業	公 園 等 事 業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益			1,400,000		1,400,000
出資金引当有価証券受取利息			1,220,000		1,220,000
繰入基本金引当有価証券受取利息			180,000		180,000
② 特定資産運用益	60,611,317	275	1,360		60,612,952
退職給付引当資産受取利息		275	1,360		1,635
貸倒引当資産受取利息		48			48
育成基金引当有価証券受取利息	14,815,843				14,815,843
育成基金引当定期預金受取利息		156			156
大規模リース事業引当有価証券受取利息	1,018,334				1,018,334
大規模リース事業引当定期預金受取利息		4,266			4,266
農業遺産継承ファンド引当有価証券受取利息	44,772,670				44,772,670
③ その他固定資産運用益			1,059,500		1,059,500
投資有価証券受取利息			1,059,500		1,059,500
④ 事業収益	484,014,938	104,790,000			588,804,938
農地中間管理事業賃貸料収入	230,758,761				230,758,761
売買支援事業用地売渡収入	155,540,000				155,540,000
売買支援事業用地賃貸料収入		252,425			252,425
担い手支援農地保有合理化事業用地売渡収入	2,008,316				2,008,316
担い手支援農地保有合理化事業賃貸料収入	2,007,504				2,007,504
手数料収入	2,651,000	1,650,000			4,301,000
リース料収入	78,659,170				78,659,170
固定資産税負担収入	10,038,800				10,038,800
借入金利息負担収入	1,325,762				1,325,762
工事雜費負担金収入	53,200				53,200
事務費負担金収入	720,000				720,000
物販収入		33,500,000			33,500,000
飲食収入		23,400,000			23,400,000
施設使用料収入		44,300,000			44,300,000
研修館使用料収入		740,000			740,000
講座受講料収入		1,200,000			1,200,000
⑤ 受取補助金等	513,893,915				513,893,915
農地中間管理事業補助金	219,695,000				219,695,000
売買支援事業業務費補助金	16,967,000				16,967,000
農業生産基盤強化推進事業費補助金	12,279,000				12,279,000
草地畜産基盤整備事業費補助金	68,376,000				68,376,000
新規就農者確保体制整備事業費補助金	9,416,717				9,416,717
新規就農促進事業費補助金	4,283,900				4,283,900
研修体制整備促進事業費補助金	540,000				540,000
豊の国農業人材育成基金事業助成金	2,000,000				2,000,000

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	内 部 取 引 消 去	合 計
	農 業 振 興 事 業	公 園 等 事 業			
新規就農者育成総合対策事業費補助金	137,889,000				137,889,000
就農準備支援事業費補助金	39,397,000				39,397,000
入植者負担軽減対策費補助金	3,050,298				3,050,298
⑥ 受取受託料	2,755,000	136,872,520			139,627,520
おおいた農業経営・就農支援センター受託事業受託料	1,455,000				1,455,000
大規模園芸圃地育成調査業務受託料	800,000				800,000
園芸施設利用状況調査業務受託料	500,000				500,000
大分農業文化公園管理運営受託料		113,078,000			113,078,000
大分県都市農村交流研修館管理受託料		22,724,000			22,724,000
大分農業文化公園サービス改善提案事業受託料		1,070,520			1,070,520
⑦ 雑収益	12,663	1,460,725	500		1,473,888
出資金配当金	1,900				1,900
受取利息	763	725	500		1,988
雑収入	10,000	1,460,000			1,470,000
経常収益計	1,061,287,833	243,123,520	2,461,360		1,306,872,713
(2) 経常費用					
① 事業費	1,233,204,604	243,052,520			1,476,257,124
借受農地賃借料	238,258,332				238,258,332
用地売渡原価	156,510,400				156,510,400
年払賃料原価	403,904				403,904
前払賃料原価	1,403,600				1,403,600
工事費	61,050,000				61,050,000
物品仕入高		22,800,000			22,800,000
飲食仕入高		9,604,000			9,604,000
役員報酬	4,798,755	1,234,635			6,033,390
職員給与	28,220,441	44,670,912			72,891,353
嘱託報酬	63,514,747	8,119,656			71,634,403
臨時雇賃金		42,679,200			42,679,200
法定福利費	16,453,766	8,991,228			25,444,994
福利厚生費	236,577	540,000			776,577
退職給付費用	2,341,224	599,914			2,941,138
賞与引当金繰入額	5,534,273	3,892,048			9,426,321
減価償却費	225,471,761				225,471,761
会議費	801,280	10,000			811,280
旅費交通費	4,448,200	410,000			4,858,200
通信運搬費	2,405,832	1,590,000			3,995,832
印刷製本費	1,310,550				1,310,550
消耗品費	4,428,226	14,700,407			19,128,633
修繕費	50,000	6,514,000			6,564,000
燃料費	2,296,000	2,190,000			4,486,000
光熱水道費	727,320	20,481,000			21,208,320
賃借料	20,423,286	7,900,000			28,323,286
広宣費	4,645,000	6,070,520			10,715,520

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	内部取消去	合 計
	農業振興事業	公園等事業			
支払利息	12,150,001				12,150,001
支払手数料	7,226,070	500,000			7,726,070
負担金	696,650	3,554,000			4,250,650
保険料	20,000	780,000			800,000
租税公課	19,732,100	11,881,000			31,613,100
委託費	118,730,929	22,520,000			141,250,929
諸謝金	381,380	680,000			1,061,380
助成金	62,034,000				62,034,000
交付金	166,500,000				166,500,000
雑費		140,000			140,000
② 管理費			4,094,236		4,094,236
役員報酬			738,270		738,270
職員給与			288,986		288,986
嘱託報酬			195,058		195,058
法定福利費			195,709		195,709
福利厚生費			30,000		30,000
退職給付費用			35,633		35,633
賞与引当金繰入額			40,580		40,580
会議費			100,000		100,000
旅費交通費			210,000		210,000
通信運搬費			110,000		110,000
印刷製本費			300,000		300,000
消耗品費			250,000		250,000
光熱水道費			150,000		150,000
賃借料			450,000		450,000
支払手数料			700,000		700,000
負担金			115,000		115,000
委託費			180,000		180,000
雑費			5,000		5,000
経常費用計	1,233,204,604	243,052,520	4,094,236		1,480,351,360
当期経常増減額	△ 171,916,771	71,000	△ 1,632,876		△ 173,478,647
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0		
(2) 経常外費用					
① 固定資産譲渡損	1				1
建物譲渡損	1				1
② 指定正味財産への振替額	25,000,000				25,000,000
指定正味財産への振替額	25,000,000				25,000,000
経常外費用計	25,000,001	0	0		25,000,001
当期経常外増減額	△ 25,000,001	0	0		△ 25,000,001
税引前当期一般正味財産増減額	△ 196,916,772	71,000	△ 1,632,876		△ 198,478,648

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法 人 会 計	内 部 取 消 去	合 計
	農業振興事業	公園等事業			
法人税、住民税及び事業税	0	71,000	0		71,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 196,916,772	0	△ 1,632,876		△ 198,549,648
他会計振替額	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 196,916,772	0	△ 1,632,876		△ 198,549,648
一般正味財産期首残高	1,373,045,995	0	116,163,386		1,489,209,381
一般正味財産期末残高	1,176,129,223	0	114,530,510		1,290,659,733
II 指定正味財産増減の部					
① 基本財産運用益			1,400,000		1,400,000
出資金引当有価証券受取利息			1,220,000		1,220,000
繰入基本金引当有価証券受取利息			180,000		180,000
② 特定資産運用益	12,943,018				12,943,018
育成基金引当有価証券受取利息	11,923,272				11,923,272
育成基金引当定期預金受取利息	156				156
大規模リース事業引当有価証券受取利息	1,018,334				1,018,334
大規模リース事業引当定期預金受取利息	1,256				1,256
③ 一般正味財産からの振替額	25,000,000				25,000,000
一般正味財産からの振替額	25,000,000				25,000,000
④ 一般正味財産への振替額	△ 15,835,589		△ 1,400,000		△ 17,235,589
一般正味財産への振替額	△ 15,835,589		△ 1,400,000		△ 17,235,589
当期指定正味財産増減額	22,107,429	0	0		22,107,429
指定正味財産期首残高	825,051,924	0	70,000,000		895,051,924
指定正味財産期末残高	847,159,353	0	70,000,000		917,159,353
III 正味財産期末残高	2,023,288,576	0	184,530,510		2,207,819,086

収支予算書
(中間管理事業)
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 中間管理事業収入			
農地中間管理事業賃貸料収入	230,758,761	210,186,152	20,572,609
② 受取補助金等			
農地中間管理事業補助金	219,695,000	172,607,684	47,087,316
農業生産基盤強化推進事業費補助金	3,365,795	3,351,332	14,463
③ 雜収入			
受取利息	10	10	0
雑収入	10,000	20,000	△ 10,000
経常収益計	453,829,566	386,165,178	67,664,388
(2) 経常費用			
① 中間管理事業費			
借受農地賃借料	238,258,332	219,610,571	18,647,761
借受農地管理費			
租税公課	200,000	57,060	142,940
委託費	32,491,429	32,741,205	△ 249,776
農地中間管理事業業務費			
職員給与	13,335,033	11,057,523	2,277,510
嘱託報酬	41,083,240	32,140,414	8,942,826
法定福利費	9,591,551	7,882,549	1,709,002
福利厚生費	150,549	103,555	46,994
賞与引当金繰入額	3,087,566	2,463,370	624,196
減価償却費	283,476	283,476	0
会議費	357,280	380,662	△ 23,382
旅費交通費	2,452,800	1,410,955	1,041,845
通信運搬費	1,593,192	1,495,483	97,709
印刷製本費	607,200	231,110	376,090
消耗品費	1,952,171	3,206,941	△ 1,254,770
修繕費	50,000	19,800	30,200
燃料費	1,986,000	1,413,513	572,487
光熱水道費	289,080	261,273	27,807
賃借料	14,567,562	11,676,427	2,891,135
広宣費	2,415,000	0	2,415,000
支払手数料	4,199,800	2,675,090	1,524,710
負担金	500	440	60
租税公課	60,000	72,200	△ 12,200

科 目	予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減
委託費	81,342,000	53,511,539	27,830,461
諸謝金	100,000	98,680	1,320
雑費	0	305	△ 305
農業生産基盤強化推進事業費			
役員報酬	2,214,810	2,054,412	160,398
嘱託報酬	195,058	280,258	△ 85,200
法定福利費	366,218	351,229	14,989
退職給付費用	373,235	448,959	△ 75,724
賞与引当金繰入額	11,474	11,474	0
負担金	205,000	205,000	0
経常費用計	453,819,556	386,145,473	67,674,083
当期経常増減額	10,010	19,705	△ 9,695
当期一般正味財産増減額	10,010	19,705	△ 9,695
一般正味財産期首残高	169,491	149,786	19,705
一般正味財産期末残高	179,501	169,491	10,010
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	179,501	169,491	10,010

III 令和5年度農地中間管理事業に係る業務の一部の委託

農地中間管理事業の推進に関する法律施行規則第8条第3項に規定されている、農地中間管理事業に係る業務の一部を委託する際に事業計画に定めるべき事項については下記のとおりである。

業務の一部を委託しようとする者の氏名又は名称	業務の一部を委託しようとする者の住所	委託しようとする業務内容	委託の期間
大分市	大分市荷揚町2-31	○窓口の設置	
別府市	別府市上野口町1番15号	○出し手の掘り起こし	
中津市	中津市豊田町14番地3	○借受予定農用地等の位置・権利関係の確認	
(公社)農業公社やまくに	中津市山国町守実130	○出し手との交渉	令和5年4月1日
日田市	日田市田島2-6-1	○機構関連事業の説明	
佐伯市	佐伯市中村南町1-1	○契約締結事務、農用地利用集積等促進計画の作成支援	令和6年3月31日
臼杵市	臼杵市大字臼杵72-1	○受け手との交渉	
津久見市	津久見市宮本町20-15		
竹田市	竹田市大字会々1650		
豊後高田市	豊後高田市是永町39-3		
杵築市	杵築市大字杵築377番地1		
宇佐市	宇佐市大字上田1030-1		
大分県農業協同組合 (宇佐事業部)	大分市花園3丁目2番10号		
豊後大野市	豊後大野市三重町市場1200		
由布市	由布市庄内町柿原302		
国東市	国東市国東町鶴川149番地		
日出町	日出町2974番地1		
九重町	九重町大字後野上8番地の1		
玖珠町	玖珠町大字帆足268番地の5	等	